

(株)埼旅 宿泊企画

『らくパック』

販売マニュアル

(株) 埼 旅
『らくパック』 取扱の流れ (概略)

宿泊施設直接または宿泊施設を紹介する旅行サービス手配業者に空き状況を確認します
(在庫はありません／あくまでも発生ベースでの対応となります)



パンフレットに記載のある料金でお客様に販売します
(販売価格の操作不可／契約書面の交付)



旅行代金は (株)埼旅 に納めてください
宿泊券(バウチャー)は (株)埼旅 が発行し、貴社へお渡しいたします



旅行当日を迎えます
お客様は宿泊券(バウチャー)を持参のうえ、宿泊施設にお出掛け下さい



販売手数料は旅行終了後に (株)埼旅 からお支払いします
(月末締め／翌月末払い)

御社へお支払いする斡旋手数料は20%と、収益UPに適した商品です。
大手旅行業者の多くがデジタルパンフレットに移行する昨今ですが、「らくパック」は、旅行業者・お客様ともに馴染みのあるパンフレットで販売しています。日頃の営業ツールのひとつとしてぜひご活用下さい。



詳しくは次ページ以降をご確認下さい

【企画・実施】

当商品は（株）埼旅（以下「当社」）が企画・実施する募集型企画旅行です。
ご利用時には当社と貴社との間に受委託契約が必要となります。

【商品の設定期間】

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）宿泊分までとしています。
なお、各施設とも設定除外日が設けられています（別冊パンフレット料金カレンダー空欄日が設定除外日となります）。

※昨今の様々な物価高により2025年3月1日現在、年間料金を設定できない施設もあります。

【旅行代金について】

宿泊日や1部屋あたりのご利用人数によって旅行代金は異なります。詳しくは別冊パンフレットをご覧ください。

【最少催行人員】

2名以上を条件とします。

【おとなとこども】

以下の通り定義しています。

おとな	こども		
	A	B	C
中学生以上～	小学生1～6年生	3歳以上～未就学児	0～2歳の乳幼児
料金表：上段の額	料金表：中段の額	料金表：下段の額	宿泊料金なし
食事2回・寝具あり	食事2回・寝具あり （おとなに準じた食事内容）	食事2回・寝具あり （こどもに適した食事内容）	食事・寝具なし

〔こどもCについて〕

宿泊料金は不要ですが、各施設ともに「施設使用料」を必要とします。同料金は現地払い／斡旋手数料対象外となります。お客様より予約を受けられる際は〔こどもC〕扱いの方がいるかどうか必ず確認するとともに、予約申込用紙に必ずその旨を記入して下さい。また〔こどもC〕の人数は1部屋あたりの利用人数にはカウントしません。

例）おとな2名、こどもC1名宿泊の場合 ⇒ 2名1室料金を適用

【旅行代金に含まれるもの】

宿泊料金、記載された食事 およびそれにかかる消費税・入湯税等諸税

【特別補償規定／旅行傷害保険】

当商品は募集型企画旅行商品のため、特別補償規定に従った補償は〔こどもC〕を含め当社の責任で行うこととなります。

※〔こどもC〕の申告はお客様も忘れがちです。C人数の申告なき場合には補償の対象から外れますので十分ご注意下さい。

※お客様が任意で加入できる旅行傷害保険は、全旅協旅行災害補償制度を利用する場合にあっては【手配旅行保険】となります。

【施設予約の手順】

施設予約手順は以下の通りとなります。

①	空室確認 該当する宿泊施設へ直接 または 施設を案内する旅行サービス手配業者へ確認します。 その際かならず『らくパック』利用の旨を伝えて下さい。 ※当商品は部屋の在庫等を持たない「発生ベース対応商品」となっていますので手仕舞い日も特別定めていません。
---	---



②	客室確保 別紙 予約申込引受書 に必要事項を記載のうえ、該当する施設へ連絡し客室を確保します。 ※予約申込引受書は (一社) 埼玉県旅行業協会のHP からダウンロード出来ます。
---	---



③	引受書の受領 予約申込引受書の引受欄に、引き受けた旨が記載された書面を受け取ります。 ※バウチャー発券時に当書面が必要となります。
---	--

※１．当商品に対応する旅行サービス手配業者は（一社）埼玉県旅行業協会特別協定会員となっている業者に限定しています。

※２．複数の旅行サービス手配業者と契約する宿泊施設の場合、手配時の混乱を防ぐため１業者に限定しています。詳しくは「(資料) 宿泊施設と旅行サービス手配業者の一覧表」をご参照下さい（埼玉県旅行業協会のHP からダウンロード出来ます）。

【お客様との契約手順】

お客様との契約手順は以下の通りとなります。

①	旅行条件の明示 パンフレットに記載のある旅行条件書を明示し、各条件等に対して承諾を得ます。 ※旅行条件書は (一社) 埼玉県旅行業協会のHP からダウンロード出来ます。
---	---



②	旅行申込書の受領・予約金の収受 お客様から別紙 旅行申込書 に必要事項を記載いただき、提出してもらいます。 併せて予約金を収受します。予約金は旅行代金の一部（取消の場合には取消料の一部）となります。 ※旅行申込書は (一社) 埼玉県旅行業協会のHP からダウンロード出来ます。
---	--



③	契約書面の交付 旅行申込書の写しと旅行条件書を契約書面の一部として交付します。これで契約完了。
---	---

※１．旅行申込書は必ずお客様に記入していただいで下さい。

※２．予約金の収受方法は貴社にお任せします。(株) 埼玉旅からお客様に直接予約金を請求・収受することはありません。

【契約完了後の当社への連絡】

お客様との契約が完了した後の連絡手順は以下の通りとなります。

①	予約申込引受書の送付 予約引受の旨が記載された予約申込引受書を当社あてに提出して下さい。 F A X ・ 電子メールで結構です。
---	---



②	予約申込引受書の返信 貴社から送られた予約申込引受書に当社の承認印を捺印のうえ返送します。
---	---

※ 1. 当社承認のない予約の場合、バウチャーの発行には応じかねます。また施設との間で生じたトラブルに関して当社は一切の関与をしません。

※ 2. 予約・契約完了から旅行実施まで10日を切っている場合には、当社への連絡およびバウチャー発券依頼を一括で行うことを例外的に認めます。

【旅行代金の支払とバウチャー発行】

当社に対する支払いとバウチャーのお渡し手順は以下の通りとなります。

①	バウチャーの発券依頼 予約申込引受書下欄の【発券依頼】をチェック、旅行申込書（参加者名簿含む）を添えて当社に提出して下さい。F A X ・ 電子メールで結構です。
---	---



②	旅行代金の請求 当社から請求書をお送りしますので、指定期日までに銀行振込にて入金して下さい。 ※振込手数料は貴社のご負担となります。
---	---



③	バウチャーの交付 入金確認後、当社は宿泊に必要となるバウチャーを発行し、貴社にお送りします。 バウチャーはお客様にお渡し下さい。 ※バウチャーお渡し前に1部コピーして貴社で保管することをお勧めします（お客様の紛失、持参忘れ時に対応）。
---	---

※ 1. 予約・契約完了から旅行実施まで10日を切っている場合には、当社への連絡およびバウチャー発券依頼を一括で行うことを例外的に認めます。

※ 2. 全旅クーポン会員の皆様へご注意申し上げます。バウチャーは俳崎旅が発行しますので貴社では発行しないで下さい。

※ 3. バウチャーとは券面に金額が記載されていない支払保証書を意味します。

※ 4. 旅行当日、宿泊施設から旅行代金に対する領収証の発行はありません。

※ 5. 当社は土日祝日、GW、お盆期間中、年末年始を除く平日の09:00～17:00が営業日となります。バウチャーの発券依頼は日程に余裕を持ってお願いします。

【お客様の都合による取り消し】

お客様の都合による取り消し（人数の減少含む）については、その申し出られた日によって以下の通りの取消料を申し受けます。

旅行契約解除日の時期	取消料	
	1 4 名まで	1 5 名以上
旅行出発日の前日から起算して 2 1 日前まで	無料	無料
旅行出発日の前日から起算して 2 0 日～8 日前まで	無料	代金の 2 0 %
旅行出発日の前日から起算して 7 日～2 日前まで	代金の 3 0 %	
旅行開始日の前日	代金の 4 0 %	
旅行当日 12:00 まで	代金の 5 0 %	
旅行当日 12:00 以降・当日無連絡	代金の 1 0 0 %	

お客様から取り消しの申し出があった場合には速やかに【予約施設または旅行サービス手配業者】へその旨をお知らせいただくとともに、予約申込引受書の取消欄に「取消受付日／受付担当者」を必ず受けて下さい。併せて同書面を当社へ提出下さい。

取消料算出基準日は予約申込引受書に記載された「取消受付日」を基準とし、取消料請求書を当社が発行、貴社へお送りしますので指定期日までにご入金下さい。入金済後の取消により返金が生じた場合には、銀行振込にて返金処理します。

※1. 取消料100%扱いの場合には「宿泊されたもの」と同等に処理します。

【人数減少時の考え方】

取消料の発生する日以降に人数が減少した場合の考え方は以下のとおりです。

- 1) 減少人数×〔減少前に提示されていた旅行代金×取消料率〕
- 2) 1室あたりの利用人数変更に伴う旅行代金の変更

上記1)と2)の合算を「旅行代金ならびに取消料」として請求します。入金済後の変更により返金が生じた場合には、旅行終了後に銀行振込にて返金処理します。なおバウチャーについては再発行し送付します（但し旅行当日の変更時は除く）。

※1. 取消料100%扱いの場合には「宿泊されたもの」と同等に処理します。

【販売手数料・取消料金手数料について】

当社は貴社に対し以下の通り販売手数料・取消料金手数料を支払います。支払いは毎月月末締め／翌月末払いとし、当社から貴社の指定口座へ振込にて支払いをします。

販売手数料	取消料金手数料
旅行代金総額の 2 0 %	取消料金総額の 1 0 % ※取消料が 100%に該当する場合は同 2 0 %

※1. 取消料100%扱いの場合には「宿泊されたもの」と同等に処理します。